

平成 年 月 日

(あて先) 宇都宮市長

届出者 氏名又は名称及び住所並びに
法人にあつてはその代表者の氏名
(電話番号)

印

大気汚染防止法施行規則の一部を改正する省令（平成28年環境省令第22号）
附則第2条第2項に基づく石灰石に係る経過措置の適用の解除について（届出）

大気汚染防止法施行規則の一部を改正する省令（平成28年環境省令第22号）附則第2条第2項に基づく石灰石に係る経過措置の適用を受けていたところ、以下のとおり、原料として使用する石灰石中の水銀含有量が0.05 mg/kg 未満である月が4ヶ月以上継続したため石灰石に係る経過措置の解除を届け出ます。

記

1 過去4ヶ月間の石灰石中の水銀含有量 (mg/kg)

(添付書面)

精度管理に関する情報